

社会福祉法人恵北福社会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、地域の次世代人材育成に貢献できるよう、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 28 年 11 月 1 日～平成 33 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：法人の「育児・介護休業規程」など、制度の周知や情報提供を行う。

<実施内容>

- 平成 28 年 11 月～ 法に基づく諸制度の確認・調査
- 平成 29 年 1 月～ 制度に関し職員に文書等で紹介・周知する

目標 2：地元中学校の体験学習、地元高校などの介護実習を積極的に受け入れ、就業体験機会の提供を通じて、地域の福祉人材育成に協力する。

<実施内容>

- 平成 11 年 ～ 地元中学生や地元高校生などの職場体験・介護実習受け入れを行っており、今後も継続していく。